

二十三、旧尾仲村における 享保の大飢饉について

江戸時代における三大飢饉として、享保十七年（二七三二）、天明三年（一七八三）、天保三年（一八三二）の飢饉があげられます。どの飢饉もおびただしい死者を出しています。ここに「享保十八年表粕屋郡尾仲村人拂帳」（以下、「人拂帳」と略す）という古文書が残っています。この古文書には享保十七年五月から翌十八年七月までの十五ヶ月間の出村者、死者、行方不明者、入村者、産子うぶごが個別に記載されています。この古文書を読み解いて、享保の飢饉の様子と当時の村の姿を考えてみたいと思います。

まず享保十七年五月の尾仲村の総人数は五七八人、うち男は三二八人、女は二五〇人とあります。そしてこの十五ヶ月間の死者数だけをみますと九十四人とあり、これは当初の五七八人の十六パーセントにあたります。そのほとんどが飢饉による死者と考

しよう。詳細は別表（人拂帳にみる死者数）を見ていただきたいと思いますが、家族以外の構成員として、従弟、下人、名子、組合寄留者などが出てきます。従弟というのは、おそらく家長の子分あるいは弟分という居候であり、下人は文字通り農耕や家事の下働きだったのでしよう。名子というのは年貢が納められずに没落し、大きな農家に従属していた人のことだと思われまます。なお組合の寄留者というのはよく分かりませんが、「壹三次組合 久六」「太三郎組合 善六」などと書かれているので、五人組があるいはそれより多い戸数で構成される組合で雇用していた者ではないでしょうか。

家長との関係	人数
男子	14
従弟	14
母	13
下人	9
女房	7
娘	7
父	6
名子	6
叔父	3
姉	2
婿	2
家長	1
祖父	1
兄	1
弟	1
不明	1
組合寄留者	6
計	94

→「人拂帳」にみる死者数

人が二戸、五人が一戸となっています。この他に六人の死者がいますが、それは組合の寄留者とあります。普通餓死する場合、家族が五人くらい居たら、一人だけが死ぬことは少ないのではないのでしょうか。すると一戸から三人以上の死者を出している九戸は餓死による死者であったかもしれません。しかし、それ以外の死者はたんなる餓死というよりも、食糧不足が続いたことによる栄養失調に伝染病の蔓延が重なったことが死因となったのではないかと思うのです。

えていいと思います。

いったい享保の大飢饉とはどんなものだったのでしょうか。「篠栗町誌」によりますと、享保十三年から天候不順が続き、麦の収量が皆無という村もありました。享保十七年は田植え後五十日間も雨が続き、稲に虫がついたり、また夏でも綿入れを着るような寒い日が続く、被害が広がりました。そしてさらに熱病が発生し、どうやら狂犬病だったようで、牛も馬も人も次々に倒れ死んでいったと書かれています。

『粕屋町誌』には「福岡藩では当時の人口三十四万人のうち三分の一にあたる十万人ほどが餓死したといわれています」とあり、実に多くの貴い命が失われたことに胸がしめつけられます。また同書に「両触（戸原触と仲原触）の餓死者だけで四四一九人の多きを数えたのでした」と具体的な数字をあげています。戸原触と仲原触の村民数がわかりませんので、死者の割合を出すことはできませんが、この死者の数はおそろべき数字です。

では、各戸の死者と家長の関係について見てみま

当時、尾仲村は水田面積が比較的大きく「尾仲邑記録」収獲量が多かった上に、石炭を売るなどして種々の副業で収入を得ていたため、下人、名子、従弟、組合寄留者などを抱え込むだけの経済基盤を確立していたのでしよう。尾仲村の死者が全体の十六パーセントにとどまったということが、そのことを物語っていると思います。

それでは、経済的に多少の余裕があったであろう尾仲村の九十四人は、飢饉による餓死で亡くなったのでしょうか。当時の尾仲村の戸数は分かりませんが、「福岡縣地理全誌（一）」には明治初期の農家戸数は一〇六戸と書かれています。享保の頃の農家戸数はそれよりも少なかったと考えられますが、農業以外の職業の人もいたはずで、百戸ほどあったのではないのでしょうか。

「人拂帳」によると死者を出したのは六十戸、これは全戸数のおよそ六割にあたると思われまます。一戸あたりの死者数を見ますと、六十戸のうち、死者一人を出したのが四十五戸、二人が六戸、三人が六戸、四

「人拂帳」を見ながら、尾仲村における享保の飢饉と当時の村の様子を想像してみました。